

議会だより

たむぎ

6月議会

令和5年7月25日

発行

人口・世帯数

人口	14,085 人	
	男性	女性
世帯数	6,927 人	7,158 人
	7,596 世帯	

令和5年6月30日現在

表紙絵
題字
令和5年度
議会だより
編集長
内麻貴奈さん(当時波野中1年)
北山富太さん(当時国見小6年)

第2回 肝付町議会臨時会 (5月18日)

議案

令和5年度 肝付町一般会計補正予算 **第2号**
1,636万円を追加し104億5,636万円 **可決**

主なもの

子育て世帯生活支援特別給付金
1,125万円

第2回 肝付町議会定例会 (6月9日)

報告

● 令和4年度肝付町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

同意

● 農業委員会委員の任命 (同意第1号～16号)

(任命期間：令和5年9月1日～令和8年8月31日まで)

第1号 永野 易美	第7号 黒江 幹也	第13号 山下 昭司
第2号 坂口 利邦	第8号 立迫 直美	第14号 中村 重治
第3号 中原 つや子	第9号 福田 智浩	第15号 横山 一郎
第4号 上名主 辰也	第10号 美坂 美智子	第16号 内村 香織
第5号 藤井 勇次	第11号 上高原 正人	
第6号 内村 綾美	第12号 大窪 輝則	

同意

議案

● 肝付町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について **可決**

● 肝付町職員の特殊勤務手当支給条例及び肝付町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について **可決**

● 岸良辺地に係る総合整備計画の策定について **可決**

令和5年度 肝付町一般会計補正予算

第3号

2億3,378万円を追加し106億9,015万円

可決

コミュニティ助成事業補助金

主なもの

770万円

電力・ガス・食料品等
価格高騰重点支援給付金事業

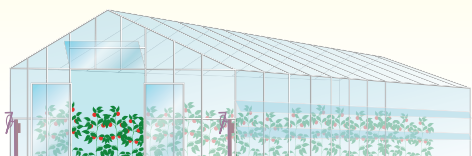
1億890万円

鹿児島県保育所等
給食支援事業費補助金

367万円

施設園芸用燃油価格高騰
緊急対策事業費補助金

717万円



施設栽培に必要な暖房機に使用する
燃料価格高騰に伴い購入代金の一部
を助成するもの

電力価格高騰対策土地改良区
緊急支援事業補助金

332万円

給食費負担軽減事業補助金

159万円

福祉施設等物価高騰対策支援金

1,236万円



介護福祉施設等、障がい者施設等
に対し食材費の高騰分を支援するもの

医療機関に対するエネルギー
価格高騰対策支援事業補助金

328万円



国の推奨するメニューに基づき、電気な
どのエネルギー高騰分を支援するもの

畜産経営体力配合飼料高騰
緊急支援対策事業補助金

3,700万円



配合飼料の価格高騰に伴い令和5年1月
から12月の期間に出荷する牛豚に係る
配合飼料費の一部を助成するもの

修繕料

(学校施設樹木伐採剪定業務)

863万円



安全な施設環境提供を目的とし樹木
伐採や剪定を行うもの

第2回 肝付町議会定例会（6月23日）

発議

- 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について

可決

陳情

- 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

採択

発委

- 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書について
- 肝付町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

可決

可決

同意

- 固定資産評価員の選任について 一松 敬一（税務課長）

同意

各委員会の閉会中の継続調査

◎ 総務・文教委員会

- ・ 町内の学校の現状について

◎ 産業・福祉委員会

- ・ 空き家対策について

◎ 議会広報委員会

- ・ 議会広報誌作成に関する調査

◎ 議会運営委員会

- ・ 定例会・臨時会の会議日程等議会の運営に関する事項

◎ 議員活動と議員定数調査特別委員会

- ・ 議員活動と議員定数調査について

議案に対する各議員の賛否状況

令和5年 第2回臨時会

議案番号	案件名	賛否の意思表示													議決結果		
		前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	富永	恒吉	木村	益山	田希尾	柳		有留	
承認第2号	肝付町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
承認第3号	令和5年度肝付町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
議案第27号	令和5年度肝付町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

令和5年 第2回定例会

議案番号	案件名	賛否の意思表示													議決結果		
		前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	富永	恒吉	木村	益山	田希尾	柳		有留	
議案第28号	肝付町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第29号	肝付町職員の特殊勤務手当支給条例及び肝付町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第30号	岸良辺地に係る総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第31号	令和5年度肝付町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
同意第1号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第2号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第3号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第4号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第5号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第6号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第7号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第8号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第9号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第10号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第11号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第12号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第13号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第14号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第15号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
同意第16号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
発議第1号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
陳情第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	採択
発委第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
発委第4号	肝付町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
同意第17号	固定資産評価員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※議長には、表決権がありません。


※各議案（案件名）の「～について」は、省略しています。




肝付町議会

Kimotsuki town council


6人が問う




きむら じつま
木村 實馬 議員
P. 7




- ・有害鳥獣被害の補助金充実について




とみなが よういち
富永 洋一 議員
P. 8




- ・自然災害時期の対策を問う
- ・監査の指摘事項を問う




みやうしろ りゅういち
宮後 竜一 議員
P. 9




- ・農業振興（水田政策）について
- ・堆肥センターについて




なかはら みのる
中原 稔 議員
P.10




- ・少子化対策について




よしはら ひかる
吉原 光 議員
P.11



- ・宇宙のまちづくりについて



ます やま じろう
益山 二郎 議員
P.12



- ・町内小中学校の体育館にエアコン設置は考えられないか。

※二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

二次元コードを読み取るには…

- ①スマートフォンのカメラを起動
 - ②読み取りたい二次元コードをカメラの画面に映す
 - ③画面に出てくる「読み取りに成功」の文章をタップ
- ※専用のアプリから読み取る方法もあります。

☆YouTube『肝付町議会』第2回定例会 中日①～②でご視聴できます。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。

掲載内容については、それぞれの質問者がまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

有害鳥獣被害の補助金の充実を

町長…事業の新設に向けて計画する

木村 實馬 議員



問 私は令和4年の第4回定例会において、本町の山間地域の農地を守りながら、環境保全や農地の持つ多面的機能に貢献している農家に支援の手を差し伸べる対策が必要ではないかと質問しました。それに対して、制度設計については近隣市町の実情も参考にし、検討するという答弁であった。その後検討された結

果を伺う。

答 近隣市町で、また全国で多くの市町村が町単独での事業を行っていることをこれまでの調査で確認しております。その事業規模や形式など様々で、今後それらの事業の有効性などについて継続して調査し、また町内での事業要件を満たさない地域や、ニーズなど数量的なことにも調査して肝付町の実態を十分踏まえたうえで、事業の新設に向けて計画を進めて参りたい。

問 計画を進めるということであるので早急な調査を含めて、進めていただきたいと思っておりますが、ちなみに南大隅町は、今年度から自治会単位でもできるように要綱も改正されたようです。個人や振興会に対する支援をいつの時点までに実行されるのか見解を伺う。

答 只今調査を進めておりますので、短期的なことにつきましては、実態が把握でき次第検討して参りたい。



出穂前しゅつすいに設置された電気柵

災害時期に備え危険箇所の把握は

町長…危険箇所の現状確認を行っている

富永洋一 議員



※ 共助、公助による安全確保を！

問 施政方針で、安全、安心に暮らせるまちづくりが述べられているが、災害時期を迎え自助避難できない人の把握はできているのか。
答 自助で動けない方については、消防団、民生委員等さまざまな組織において把握しているが、気がかりな部分もあり各振興会

と連携をとり把握に努める。

問 防災組織も高齢化が進み弱体化しているのでは、組織の機能強化には行政の関与が必要と考えるが。

答 避難訓練や地区防災計画等に県のアドバイザーを派遣しサポートしているが、コ

ロナ禍の中で申込みが少ないのが現状である。

問 危険箇所については把握しているのか。

答 現状確認も含め点検し、防災機関との情報共有を図っている。



危険箇所点検中（淵尻橋付近）

経常収支比率の改善の取り組みは

町長…行政改革を計画的に実行する

※ 会計監査の指摘事項を遵守し、住民の財政需要に対応を！

問 監査の指摘事項で、経常収支が89.6%と高い比率となっている。その改善策は。

答 行政改革の着実な実行と計画的な財政運営に努めていく。

問 管理職の危機意識と職員の意識改革が求められているが。

答 課長会の中で、その必要性、有効性を周知し職員にも財政状況等の研修を開催する。

問 行政改革の中間的検証を報告すべき。

答 中間報告については、本年度行政改革推進委員会を開催し報告する計画である。

問 時間外手当について、上限360時間を超えている職員がいる。したがって仕事の分散をすべきとあるが。

答 業務量調査の結果を基に、業務内容の精査を行い事務の軽減を図る。

問 公用車の効率的運用は図られているか。

答 年4回害虫駆除及び清掃業務委託の検査を行っている。

答 本年度より運行日誌をシステム化し取りこんでいる。

問 補助金のあり方について、厳しい指摘がされているが。

答 執行する段階で、実績報告等査定し務めていく。

問 指導者のいない農業研修センターの厨房の見直しは。

答 年4回害虫駆除及び清掃業務委託の検査を行っている。



会計監査意見書

町全体で米づくりの底上げを

町長…進めていきたい

宮後竜一 議員



体で取組むべきでは。
答 おいしい米づくり研究会の方々の意見を伺いながら進めていく。

問 施政方針の中に水田での高収益作物等への誘導とあるが。

答 水田の畑地化・団地化が必須であり、基盤整備と支援を図っていきながら転換が推進できればと思っている。

問 肝付町の米づくりは、本年度が271ha、生産者が425名である。施政方針の中でのおいしい米づくり・売れる米づくりの条件整備とは。

答 消費者が求めている安心安全な農作物としての付加価値「認証」をつけて売出す。

問 安定した収入が見込める野菜振興に力を入れるべきと考えるが、農作業人材不足で現状維持すら難しくなってきたている。町としての考え方は。

答 農業の分野に関わらず医療・建設・

製造業など、さまざまな現場で働き手が不足している。今後産業分野の枠をこえ

た新しい仕組みをつくっていかないとけない。



出穂前「おいしくな〜れ」

問 なぜ町の堆肥センターにペレット堆肥製造設備を導入したいのか。

答 耕畜連携による堆肥の利活用は今後さらに重要となる。ペレット加工することで粉末状堆肥のデメリットを解消し、より効果的な利用を図ることが可能となる。

問 センターの堆肥を全量ペレットにする考えか。

答 想定はしていないが検討していく。

問 バラ堆肥と比べて単価が上がるはずだが。

答 推測されることは認識している。

ペレット化は単独でやるのか

町長…協議しながら検討していく

※ 堆肥センターの管理費・固定費が上がってくる。ペレット堆肥が売れば良いが高ければ売れない。JAグループでも行っていることをなぜ肝付町がやるのか？
 慎重に検討すべきであると考える。



ペレット堆肥

不妊治療費助成金助成について

町長…国県の制度を見極め検討する

中原 稔 議員



問 少子化対策は、本町の将来にとって重要な施策と思いい、その施策について町長の考えを伺う。

少子化対策は、国でも子育て支援策など様々な支援策が講じられている。その対策の中で、不妊治療に係る治療費の経済負担の軽減策として、令和4年4月から治療費の一部が保険適用されることになり、子供を望む人

にとつては経済負担の軽減に繋がり、嬉しい改定である。本町も不妊治療費助成金助成事業の要綱を定め治療費の一部を助成し手厚い支援がされているが、治療を行う医療機関は近辺では限られている。鹿児島市や始良市・都城市が主である。医療機関までは、渡船や高速道路等を利用して受診している為に交通費の負担は大きな経済負担になっている。町の将来的展望の為に少子化対策は必要不可欠である。不妊治療を受診されている対象者の経済負担の軽減と少子化対策の一環として不妊治療費助成金助成事業の拡充を図り、交通費の一部助成はできないか。

令和4年から保険適用外であった不妊治療のほとんどが保険適用されたことにより、治療費の自己負担額は平均で大体15万円前後となっている。本町は治療費が保険適用となった令和4年4月から要綱を改正し20万円を限度に支援を行っている。鹿児島県は、保険適用となった令和4年から助成制度を開始しているが、令和5年から先端医

減と少子化対策の一環として不妊治療費助成金助成事業の拡充を図り、交通費の一部助成はできないか。

令和4年から保険適用外であった不妊治療のほとんどが保険適用されたことにより、治療費の自己負担額は平均で大体15万円前後となっている。本町は治療費が保険適用となった令和4年4月から要綱を改正し20万円を限度に支援を行っている。鹿児島県は、保険適用となった令和4年から助成制度を開始しているが、令和5年から先端医



療保険の自己負担額の7割とし、10万円を上限とする助成をしている。交通費や宿泊費など不妊治療をされる方々にとつては、経済負担は大きいのしかかかると理解するが、この制度改正を見極めながら検討する。

問 交通費の助成は少子化対策の一助になると考える。対策を更に進めた施策が出来るかと考えるが、要綱改正の考えはなにか。

答 国や県の制度、そして助成の内容等を十分検討して判断する。



宇宙のまちづくり推進課の目的は

町長…要望書の中身を実現することだ

糸口となり得るのは地元JAXA

町長…連携は必要だと常々考えている

吉原 光 議員



答 関係機関と協議しながら推進していきたい。

問 要望書の実現までの進め方、目標・計画といったものは。

答 そういった計画はない。スピード感を持って関係機関と協議しながら進めていきたい。

問 要望書の中身とは。
答 内之浦宇宙空間観測所におけるロケット打上げ促進、内之浦宇宙空間観測所の民間利用の促進、内之浦宇宙空間観測所を活用した次世代人材の育成、本要望の実現に向けた協議への国の参画である。



ロケット打上げの成功祈願に
関係者がお参りした「長坪観音」

問 宇宙のまちづくりには、地元JAXA内之浦宇宙空間観測所との関係強化や、宇宙兄弟都市の南種子町、5市2町で構成される銀河連邦との積極的な交流が必要ではないか。
答 関係先と連絡を取りながら、交流は進めていきたい。

問 宇宙のまちづくりを推進していくことにより、交流人口の増加が見込まれ、受け入れ体制も必要となる。これを町全体で考え、高山温泉ドーム・やぶさめ館も生かすべきでは。
答 今回の交流の展開は、今後の交流の展開

やぶさめ館は、林業構造改善事業の補助金を活用して建設され、あと3年で財産処分制限期間が終了し、宿泊施設の改修（個室化）も可能となるが。
答 今の体制、研修施設として考えていく。個室化は考えていない。
問 宇宙関連産業の誘致は、長期的なスパンで達成していきたいと言われるが、イプシロンロケットの多数機打上げや、町長が盛んに言われる民間ロケットの誘致なども、なかなか目に見えてこない。このネットワークは、何と考えるか。
答 私もそれが、答えが欲しい。
問 「宇宙食を肝付町から」辺塚だいたい牛が宇宙に行ったらと考えると、夢や物語が広がる。宇宙食は災害時の保存食やお土産としても活用されていて、面白いと考えるが。
答 今の意見は参考にして進めたいと思う。

小中体育館にエアコン設置を

教育長…老朽化もあり併せて検討したい

益山二郎 議員



※答…町長答弁

答…教育長答弁

答 空調設備と併せ

断熱性の確保も求められている。老朽化対策もあり、その必要性について検討したい。

問 東京や大阪など

設置率が高く、それ以外は低率である。県内では中種子町や阿久根市で高率であるが自治体間のバランスが理解しがたい。補助率が上がったから即、取り組みないとは思いますが、子どもたちの環境整備のために考慮すべきと思うが。

答 小学校の体育館

で50年、中学校等で40年建設時から経過している。老朽化対策の中で一緒に検討していかなければいけない案件であると考えます。

問 体育館等で熱中

症になつた事案はないか。

答 町内中学校屋外

で2件発生したと把握している。

問 災害時に体育館

は避難場所に指定されているのか。

答 旧有明小、波野

中、国見中の3体育館を避難所として指定してある。

答 南海トラフ被災について県の想定によると、一日目

2500名、一週間後が2300名、一ヶ月後で750名が避難すると算定されています。

問 相当な人数になるが、エアコンを

設置するなど町民の健康維持に対応すべきではないか。

答 設置するにこしたことはないと思う。

問 その際、臨時的な空調設置が必要ではと考えるが、電源等の確保も必要ではないのか。その方策は。

答 電源がほぼ喪失すると思つています。自力で電源を確保できるように体制を取っておかないといけないと思います。

問 小中学校の体育館にエアコン設置が必要と考える。普通教室の設置率は全国平均で90%を超えている中、体育館は12%である。本町はどの学校体育館にも未設置である。そのような中、文部省は体育館への設置促進を図るため、国庫補助率を3分の1から2分の1へと引き上げを行っている。この機会を捉え、取り組むべきと考える。



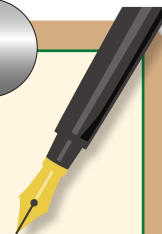
高山小体育館



災害時避難所に指定されている
国見中体育館

所管事務審査報告書

総務・文教委員会



審査を実施した事件

「犯罪被害者等支援に関する要望書」について

審査を実施した日

令和5年3月13日・4月17日・5月9日・6月13日

審査報告

- ・3月13日の審査では、「要望書について慎重な審査が必要である。」との意見が出され、継続審査とすることが決定しました。
- ・4月17日の審査では、九州内の「犯罪被害者等支援に特化した条例」の制定状況や鹿児島県が制定している「犯罪被害者等支援条例」を委員間で共有し、今回の要望書の趣旨を理解し、次回からは、執行部の担当課に出席いただき、審査を継続することとしました。
- ・5月9日及び6月13日の審査では、執行部の担当課である総務課に出席をいただき、執行部の「犯罪被害者等支援」に対する考え方や「条例制定」についての考え方等の説明をしていただいた後、各委員から質問や意見等が出されました。

まとめ

4回の審査を実施し、執行部の担当課である総務課より「犯罪被害者等支援に特化した条例については、制定する方向で協議を進めていく。ただし、国が犯罪被害者等支援に対して、新たな取り組みをすとの情報もあるので、その動きを注視しながら策定していくことになる。」との説明がありました。この説明を受け、本委員会としても「進めるべき方向は、執行部と同じである。」ことから、審査対象となっている要望書につきましては、「採択」することとしました。

所管事務調査報告書

産業・福祉委員会

調査を実施した事件

薬草（カンゾウ）事業について

調査を実施した日

令和5年3月30日、5月9日

調査の経緯

平成23年9月、本町は新たな農業経営の柱の一つとして薬用植物（カンゾウ）プロジェクト事業を開始した。これは、将来的に生産者の所得向上、産業・雇用の創出、地域ブランド化を図っていくという目的であったが、昨年度で事業は終了となった。なぜ新たな薬用植物プロジェクト事業は成功しなかったのか、本委員会としてこの事業を調査することとした。

● 薬用植物（カンゾウ）事業の経過

年度	期別・生産者数	栽培面積(a)	出荷量(kg)	出荷額(円)	a.生産者への補助額(円)	b.関連経費(円)	町の支出額a+b(円)
H24春	第1次(5名)	50	480.15	288,090	2,614,000	1,291,486	3,905,486
H25春	第2次(12名)	200	1,668.31	1,000,986	10,407,000	1,014,894	17,046,894
H25秋	第3次(4名)	100	147.93	88,758	5,625,000		
H26春	第4次(6名)	105	247.50	222,750	6,134,000	5,551,101	12,817,101
H26秋	第5次(2名)	20	31.06	27,954	1,132,000		
H27春	第6次(3名)	40	266.87	266,369	1,462,000	3,642,413	5,104,413
H28春	第7次(5名)	50	449.30	463,450	1,676,000	793,346	2,469,346
H29春	第8次(2名)	30	344.83	332,933	1,003,000	875,845	1,878,845
H30春	第9次(3名)	50	457.24	461,964	1,670,000	1,471,137	3,141,137
R1春	町圃場で実証栽培	40	(収穫量) 164.32	(研究用に提供)	0	1,654,789	1,654,789
R2春	町圃場で実証栽培	30	(収穫量) 35.00	(研究用に提供)	0	1,707,712	1,707,712
R3春	町圃場で実証栽培	10	(収穫量) 10.00	(研究用に提供)	0	878,462	878,462
R4春	前年度の収穫分					229,720	229,720
合計	(延べ42名)	645	4,093.19	3,153,254	31,723,000	19,110,905	50,833,905

※ R1年度～R4年度分は出荷せずに研究用に提供したため、出荷量、栽培面積の合計には含まれていません。

- 平成24年12月、三菱樹脂(株)、(株)グリーンイノベーションと提携し、葉たばこ廃作農家5名による実証栽培を実施した。
- 平成25年度、栽培面積、出荷量も増えるが、翌年平成26年度の出荷量は激減した。
- 平成27年度、従来系統苗(Dロット)と新規系統苗(C2ロット)を定植した。

- ④ 平成 28 年度、従来系統苗から新規系統苗にすべて転換した。また、鹿児島大学農学部との連携による害虫総合防除対策（令和元年度まで継続）と、鹿児島県水産技術開発センターとカンゾウ根を利用した養殖魚のハダムシ抑制対策の共同研究を始めた（令和 4 年度まで継続）。
- ⑤ 平成 29 年度をもって、提携企業であった三菱樹脂(株)が撤退した。
- ⑥ 令和元年度からは生産者の実証栽培ではなく、町圃場での実証栽培となった。ここで、カンゾウ実証栽培の形態が、出荷するものから、研究機関に提供するものへと変わった。
- ⑦ 令和 2 年度をもって、(株)グリーンイノベーションが撤退した。
- ⑧ 令和 4 年度をもって、本町の薬用植物（カンゾウ）事業は終了となった。

●薬用植物（カンゾウ）事業の検証

平成 24 年度から令和 4 年度までの出荷量を見ると、2 年目の第 2 次は増えたものの、第 3 次は激減し、その後は下げ止まり状態が続いた。それと比例して、生産者数、栽培面積も減少している。なぜカンゾウは育たなかったのか、品種転換や害虫防除対策をおこなったが、結果的に収量増にはつながらず、育たない原因は最後までわからなかったという説明だった。

次に、収益が見込めない状況であることから令和元年以降は、カンゾウを利用した養殖魚のハダムシ抑制の研究や、化粧品やお茶などの加工品の開発に活路を見出そうとしたが、ハダムシ抑制の研究成果は確立されず、加工品の開発も結果的には至らなかった。

これまでにカンゾウ事業にかけた経費は 5 千万円を超えるものであり、生産者が出荷で得た金額は約 3 百万円（6%）である。

《提携企業の役割》

- ・三菱樹脂(株)は技術指導と苗の提供販売を H29 まで（H30 年からは町内業者が生産販売）
- ・(株)グリーンイノベーションは技術指導とカンゾウの買取り（H30 年から業者への種の提供）

委員会からの意見

本事業終了の一番の要因は、提携企業の撤退というが、果たしてそう言えるのだろうか。カンゾウ栽培技術の確立や加工品開発は、企業と提携しても自力で行うものではないか。

事業開始から 5 年後の平成 29 年度にこの事業の検証を行い、薬用成分（グリチルリチン）の含有量が増えていたとして、事業継続の判断をしたというが、生産者に栽培の活路が閉ざされた際や、提携企業が撤退した際、町はしっかりと事業の検証を行ったのか、加工品もできない時点ではどうだったのか、当時の担当者がいないから分からないという説明に疑問が残る。なぜ事業終了に至るまで、10 年もの長い年月が必要だったのか。

「見切り千両」という言葉がある。果敢に新規事業に取り組むということは、本町において必要性は理解する。しかし、新規事業というものは、決して成功確率が高くないのも事実である。ここで必要なものは「撤退基準」ではないか。集団的な無責任状態に陥っていたのではないか。「撤退基準」を明確にし、厳格に見直すことが、成功確率を上げることにつながり、たとえ失敗しても、次の新たな事業に活かせるものが得られるのではないか。

この顛末をうやむやにしては何も生まれない。

「傍聴者のこえ」

傍聴者の数 延べ人数 20名

6月定例会 (6月 9日/2名 6月15日/8名)
6月16日/8名 6月23日/2名)

議会中でのマスクの付け方について住民の意見として受け止めてほしい。

(70代 女性)

一般質問で施政方針に対し多く感じ取れて良かった。

(60代 男性)

6月議会一般質問全体的に良い感じを受けたが、残念なことに傍聴者の途中退出者が見受けられた。

(70代 女性)

議会議員のあり方と肝付町の将来の財政危機について勉強会等を開催されているか。

(60代 男性)



編集後記

季節の移り変わりを感じながら夏の訪れとともに心地よい風が吹き抜け、いよいよ暑さの厳しい季節となった今日この頃ですが皆様いかがお過ごしでしょうか。コロナウイルスは第5類に引き下げられ、活動しやすい環境へと徐々に変わりつつある中、依然私たちの生活へ多大な影響を及ぼしている物価高騰は今後も続いていくと予測されます。6月定例議会では、この問題に対して経済支援助成などの協議が行われ可決いたしました。皆様の負担を少しでも軽減するため今後も継続的な支援が必要と考えております。

また、この6月議会よりペーパーレス化、情報の迅速な共有などに向け、本格的に情報通信機器を議場内でも活用していく運びとなりました。時代の流れと共にIT・AIなどの技術を先駆的に導入、活用することが今後望まれると思います。

結びに、私たちは情報を透明に提供し、皆様方の声に耳を傾けながら、より良い未来のため、共にこれからも歩んで参ります。引き続き、ご意見やご要望をお寄せいただければ幸いです。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ編集後記とさせていただきます。

文責 松元 健作